

## 予防接種実施につき次のとおり公告する

平群町長 西脇 洋貴

予防接種の種類	予防接種を受ける者の範囲	予防接種の期日
ロタウイルス	1価：生後6週0日後から生後24週0日後まで 5価：生後6週0日後から生後32週0日後まで	
ヒブ・小児用 肺炎球菌	生後2か月～60か月未満	
B型肝炎	生後2か月～1歳未満	
BCG	生後1歳未満（5～8か月未満：標準）	
五種混合（四種）	生後2か月～90か月未満	
麻しん風しん混合	1期：1歳～2歳未満 2期：5歳～7歳未満 ※1	
水痘	1回目・2回目：1歳～3歳未満	
日本脳炎	1期：6か月～7歳6か月未満 2期：9～13歳未満 特例：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者（20歳未満）	
二種混合	11歳～13歳未満	
子宮頸がん （ヒトパピローマウイルス感染症）	12歳となる日に属する年度の初日から16歳となる日に属する年度の 末日までの間にある女子	
風しん第5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 ※2	令和9年3月31日まで
RSウイルス母子免疫ワクチン	妊娠28週0日～36週6日までのあいだの妊婦	

### 予防接種の場所

町内の個別医療機関で接種の場合は予約確認のうえ随時。町外医療機関で接種の場合は手続（承認書）が必要となり、プリズムへぐりで申請手続きを行う。なお広域7ヶ町（三郷町、斑鳩町、安堵町、王寺町、上牧町、河合町、平群町）では申請手続きは不要。

風しん第5期については、本事業に参加している全国の医療機関で実施。RSウイルス母子免疫ワクチンについては、妊婦健診医療機関にて実施。

※1 5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの（小学校就学前の1年間にある者）

1期 令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれの児 2期 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの児も含む

※2 令和7年3月31日までに抗体検査を受けられた方で、予防接種が必要な方

### 接種を受けることが適当でない者

予防接種実施規則第6条に規定する接種不適当者は以下のとおり

- ① 接種当日、明らかな発熱を呈している者
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ③ 予防接種の接種液の成分によりアナフィラキシー（ショック症状）を呈したことが明らかな者
- ④ BCG接種の対象者にあつては、外傷などによるケロイドの認められる者
- ⑤ B型肝炎の予防接種の対象者で母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンを接種を受けた者
- ⑥ ロタウイルス予防接種については腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- ⑦ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者（十分な風しん抗体がある者を含む）

### 予防接種の判断を行うに際し、注意を要する者

予防接種要注意者は以下のとおり

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する者や発育障害などで治療を受けている者
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ③ 過去にけいれんの既往のある者
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている者及び親近者に先天性免疫不全症の者がいる者
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者やラテックス過敏症の者
- ⑥ BCGについては、過去に結核患者との長期の接触がある者。その他、結核感染の疑いがある者
- ⑦ ロタウイルス予防接種については活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のある者

### 一般的注意

- ① 予防接種を受けたあと30分間は接種会場で子どもの様子を観察し、医師とすぐに連絡をとれるようにしておくこと。
- ② 接種後、生ワクチン接種後4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要がある。
- ③ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受け、症状等を健康保険課（プリズムへぐり内）まで連絡する。
- ④ 接種部位は清潔に保つ。当日の入浴は差し支えないが接種部位はこすらない。
- ⑤ 過激な運動は、ワクチン接種後24時間は避ける。